

いのちまもる

キャラバン行動ニュース

第7号

2014年9月26日

日本医労連

TEL : 03-3875-5871

FAX : 03-3875-6270

処遇改善について懇談 全国老人保健施設協会

9月26日（金）、公益社団法人全国老人保健施設協会（以下、協会）を訪問し、懇談を行いました。訪問した、日本医労連 原副執行委員長と米沢中央執行委員は介護施設夜勤実態調査報告書や介護提言などを手渡して職員体制水準の引き上げや増員など医労連の要求や取り組みについて説明し、人材確保や処遇改善について意見交換をしました。

協会側は、来年度に向けた国の人材確保策について、消費税増税分を引き当てた基金を活用しているが、実際は地方に丸投げで具体的な形が見えないとしたうえで、人材派遣会社に資金が流れている実態などを是正し、現場で働く職員の改善に活用される必要があると述べました。これまでも協会では、特養やグループホームなどの4団体で「介護従事者の人材確保と処遇改善のための財源確保についての要望書」を厚生労働大臣に提出しています。



公務員給与賃下げ反対！ 人事局前緊急要求行動

9月24日（水）、14年人事院勧告に関する閣議決定が10月3日に想定されるなか、内閣人事局のある、内閣府前の「緊急要求行動」に150人が結集。日本医労連からは、三浦宜子書記長、森田書記次長、内田中執、書記1名が参加し、公務員給与賃下げと、全国で地域間格差を拡大させる「給与制度の総合的見直し」反対を訴えました。

国公労連の宮垣委員長は主催者挨拶で、「総合的見直し」は、平均2%、50代後



半層では最大4%もの引き下げになる。また、地域手当の格差拡大は格差を固定化し、地域経済を疲弊させると指摘。

公務員給与の賃下げは、民間労働者に波及し、とりわけ私たち医療・介護の職場の賃金引下げの口実にされ、経済をいっそう冷え込ませる要因になることは明らかです。官民あわせて公務員給与の引き下げ反対の声をあげ、給与法の改定・改悪を阻止しましょう！！

